



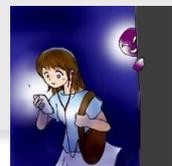
性犯罪被害に遭わないための防犯チェック



性犯罪等の被害から身を守る行動が出来ているか、
当てはまる項目をチェックしましょう。



- ① 外出時はもちろん、在宅時でも玄関ドアの鍵を掛けている。
- ② 突然の来訪者には、すぐに玄関ドアを開けずにインターホン等で対応している。
- ③ 玄関ドアを開ける時は、ドアチェーンを掛けて対応している。
- ④ 玄関ドアには、複数の鍵を設置している。
- ⑤ 玄関のドアスコープには、室内側にスライド式カバーを取り付けたり紙やカバーで覆っている。
- ⑥ 就寝時や入浴時は窓を閉め、鍵を掛けている。
- ⑦ ごみ捨て等の短時間の外出でも玄関のドアの鍵を掛けている。
- ⑧ 洗濯物は、外部から目に付きにくい場所に干している。
- ⑨ 外出時は、防犯ブザー等を携帯している。
- ⑩ 人通りの少ない道は避け、遠回りでも明るく人通りの多い道を通っている。
- ⑪ 歩く時は、携帯電話機を操作したり、イヤホン等で音楽を聴かないように注意を払っている。
- ⑫ 歩く時は、周囲に不審な人はいないか、後をつけてくる人がいないか注意を払っている。
- ⑬ エレベーターに乗る前は、周囲に不審な人がいないか注意を払っている。
- ⑭ エレベーター内で見知らぬ人と二人きりになった時は、いつでも非常ボタンを押せる位置に立っている。
- ⑮ 近所の「子ども110番の家(※)」の場所を把握している。
- ⑯ 地域の安全情報を確認している。



※ 「子ども110番の家」とは、子どもや女性が事件や事故等の被害に遭い、又は、遭いそうになった時に、助けを求めて駆け込める場所のことです。

あなたの防犯チェック数は？ 個

- ◆16個～ これからも防犯意識を高めていくように心掛けましょう。
- ◆15個以下～ 全てにチェックが付くように頑張りましょう。



無施錠の玄関ドアや窓から侵入されて、性犯罪等の被害に遭う事件も発生しています。「自分も狙われている。」といった意識を持って、短時間の外出でも玄関ドアの鍵を掛ける等、ちょっとした防犯対策を実践することにより、性犯罪等の被害から身を守ることができます。

神奈川県警察